

訪問介護報酬の引き上げ等を求める意見書

介護報酬の改定に伴い訪問介護の基本報酬が引き下げられました。

人手不足や燃料費等の物価高騰などで経営環境が悪化している訪問介護事業者にとって深刻な問題であり、従業員の離職や事業所の倒産が進むことで、高齢者が地域で安心して暮らし続けるための在宅サービスが不足することが懸念されます。

特に、長野県のように中山間地域が多い地域は利用者が点在することから、訪問による負担が大きいなど都市部と比べて厳しい経営実態があり、訪問介護事業者にとって事態はより深刻です。改定の際は、都市部の有利な条件の事業者をモデルとするのではなく、地方における小規模事業者の実情を十分に考慮すべきです。

よって、国におかれては、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、必要不可欠な訪問介護サービスが維持できるよう、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 中山間地域など地域の実態を踏まえた上で、介護報酬の改定に合わせて訪問介護報酬の引き上げを行うこと。
- 2 介護報酬の改定が行われるまでの間、訪問介護事業者の経営を支援するために、物価高騰に対する補助制度や介護職員等処遇改善加算の手続きの簡素化など必要な措置を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年6月30日

上田市議会議長 池田 総一郎